

「杜の都環境プラン」等の中間評価と計画の一部見直しについて

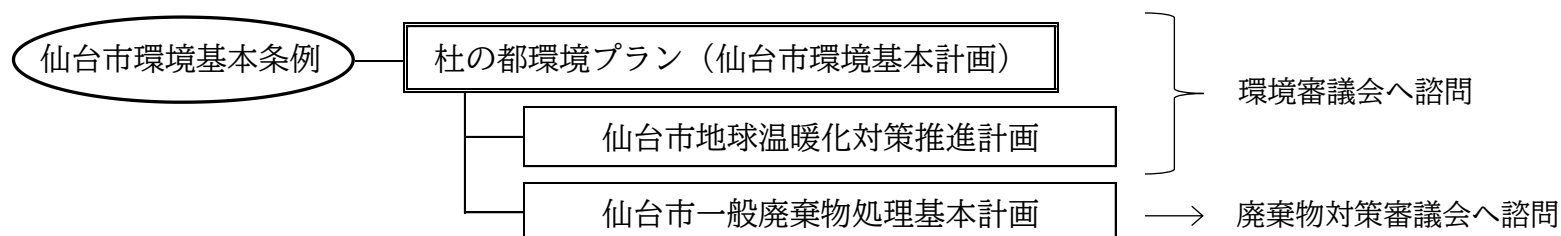
1. 概 要

「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」とその個別計画である「仙台市地球温暖化対策推進計画」及び「仙台市一般廃棄物処理基本計画」（いずれも計画期間は令和 3 年度から令和 12 年度）については、中間年度となる令和 7 年度に中間評価を行うこととしている。

このため、各計画に掲げる目標の進捗状況等を踏まえ、中間評価を行うとともに、中間評価の結果や社会状況の変化を踏まえ、計画の一部見直しを行う。

なお、「杜の都環境プラン」及び「地球温暖化対策推進計画」については、国の温室効果ガス削減目標の引き上げ等を踏まえ、中間評価に先立ち、令和 5 年度に計画の改定を行っている。

【計画の体系】



2. 中間評価について

- (1) 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）：資料 1-2
- (2) 仙台市地球温暖化対策推進計画：資料 1-3

3. 計画見直しの方向性

- (1) 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

- ・ 目指す環境都市像など、計画で掲げている基本的な理念や分野別の施策体系など基本的な内容は継承しつつ、昨今の社会情勢、個別計画を含む中間評価や改定状況等を総合的に勘案した定量目標の一部見直し、施策の拡充等を行う。
- ・ 分野別の環境施策については、温室効果ガス排出削減の加速化や、家庭ごみのさらなる分別徹底の強化に向けた施策に加え、自然共生サイト認定促進など多様な主体による生物多様性保全の取り組み、市民・事業者の環境配慮行動を促進する取り組みなどの施策の拡充等を行う。

- (2) 仙台市地球温暖化対策推進計画

- ・ 令和 3 年度の国の地球温暖化対策計画改定等を踏まえ、中間評価に先立ち、令和 5 年度に本計画を改定し、2030 年度の削減目標の引き上げ及び新たな再生可能エネルギー導入目標の設定を行ったことから、今回は目標や施策体系の見直しは行わず、新築建築物への太陽光発電導入等の促進制度など、現在検討を進めている施策を追加する。
- ・ そのほか、令和 6 年度の国の地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画の改定など、昨今の国内外の動向を踏まえた情報等の更新を行う。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年	8 月	環境審議会（中間案）
	9～10 月	パブリックコメント、説明会開催
	12～1 月	環境審議会（答申案）、答申